

申第2号「平成29年10月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ

東京地本は9月27日、申第2号「平成29年10月ダイヤ改正等について」に関する申し入れを東京支社に提出しました。

10月のダイヤ改正については既に7月7日にプレス発表が行われ、該当する職場ではいつ提案が行われるのか不安が渦巻いていました。提案が行われないことには労働条件の変更内容が明らかにならないからです。

しかし、「提案」ではなく「説明」として支社から概要が示されたのは、ダイヤ改正を3週間余後に控えた9月21日でした。地本は日程の遅れに抗議した上で、不安なくダイヤ改正を迎えることができるよう、申し入れを提出しました。

申し入れ内容

1. 上野車掌区の将来展望を示すこと。
2. 新幹線及び優等列車を担当する車掌区の将来展望を示すこと。
3. 上野車掌区において乗務員運用の見直しが行われるが、臨時の対応とする理由を明らかにすること。

働く社員に不安を与えながら仕事させることは、重大事故につながりかねないぞ！

**会社は早期に「提案」し、職場の
声に耳を傾けるべきだ！**

